

- 段上西小
- 深津小
- 鳴尾北小
- 小松小

放課後キッズルーム事業(直営型) 見守りサポーターを募集

市と教育委員会は、放課後等に学校施設や社会教育施設を活用し、子供の自主的な活動の場をつくる「放課後キッズルーム事業」を進めています。実施にあたり、以下の4校で「見守りサポーター(有償)」を募集します。



活動場所	段上西小学校	深津小学校	鳴尾北小学校	小松小学校
活動開始予定	7月頃までに	5月頃	5月頃	登録完了後
活動日時	・給食実施日の放課後や夏季休業中の午前中 ・活動時間はおおむね放課後から下校時刻まで			
活動内容	安全な事業実施のための見守りや子供たちへの声掛け等			
謝礼金	・1回の活動につき2000円(交通費・所得税込み) ・活動時間が2時間に満たない場合は1000円 1時間に満たない場合は支給なし			
申込	5月31日(必着)までに登録申込書等(※)に必要事項を記入し、地域学校協働課(市役所本庁舎6階)へ。持参も可 (※)同課、市のホームページから入手可 (HP) 62116473			

問 地域学校協働課 (0798・35・3652)



介護職員初任者研修等を修了した人に 研修受講費の一部を助成

市は、介護保険・障害福祉サービスを提供する職員の確保を図るため、介護職員初任者研修や実務者研修などを修了した人に、研修受講費の一部を助成します。

対象研修	介護職員初任者研修、実務者研修、居宅介護職員初任者研修、生活援助従事者研修
対象者	次の全てを満たす人 ▶市内の対象事業所に勤務、または市内在住かつ対象事業所に勤務 ▶研修修了日の翌日から起算して1年以内 ▶研修修了日以降の対象事業所1カ所の勤務期間が3カ月経過、かつ引き続き勤務中 ▶受講費を完納 ▶他の助成を受けていない ※各要件の詳細は市のホームページで確認を (HP) 40519664
助成金額	対象研修に係る受講費および教材費等の半額(1000円未満切り捨て)。上限あり
申込	所定の申請書と必要書類を、 来年3月10日までに 福祉のまちづくり課へ郵送(必着)を ※予算が無くなり次第終了

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135)



防犯カメラ設置に補助金交付

県は、地域の見守り力の向上を図るため、防犯カメラを新たに設置する地域団体に補助金を交付します。

申込は6月30日まで。申込方法など詳しくは市地域防犯課へ。
【対象】自治会、防犯協会、まちづくり防犯グループなどの地域団体
【補助額】1カ所につき上限6万円

問 市地域防犯課 (0798・35・3474)

広告

参加無料 要予約 **介護の講演会**

知っておきたい介護のこと。ご家族でお気軽ご参加ください。

講演内容:「認知症とともに歩む」

講師:池野 直美(介護福祉士、認知症ケア指導管理士、介護支援専門員)

開催日時: **5月15日(日)** 開催時間: **14:00~**

講演会場: シニアスタイル西宮北口 阪急 西宮北口駅から徒歩7分 〒663-8106 西宮市大屋町14-15

受付中! 要予約 **介護の個別相談会**

認知症との向き合い方 介護施設の選び方
在宅医療が知りたい リハビリの必要性
介護予防について詳しく など...

いつでも、お気軽にお問い合わせください

介護のことで気になったら専門員に**無料相談!**

ご予約 ※相談会は、ご予約でお食事もお召し上がりいただけます。

お問い合わせ **TEL 0798-31-2781** **シニアスタイル** 検索

メール soudan@senior-style.co.jp

株式会社 シニアスタイル □シニアスタイル西宮オフィス 〒662-0911 兵庫県西宮市池田町9番7号 フレンテ西館314



市内施工業者による

リフォーム費用の一部を助成

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。

対象者	次の全てを満たす人 ▶市内に住宅を所有している▶市内に住民登録があり、対象住宅に居住している▶市税の滞納がない▶過去に同事業の助成を受けたことがない
対象工事	次の全てを満たす工事 ▶住宅の機能維持・向上のための改修 ▶費用が 40万円以上 ▶助成手続き完了後に着工し、 来年3月31日までに完了 して、費用の支払いができる ※庭、植栽等の工事や家電製品の取付けなどは対象外。対象工事は市のホームページで確認を (HP) 57450924
助成金額	助成対象工事費の10%(限度額10万円)
定員	60人。多数の場合抽選
申込	往復ハガキに①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④工事日程(6月15日以降)、⑤工事内容、⑥住宅の所有者、⑦申込者と所有者が違う場合はその理由を書き、 5月20日(消印有効) までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ郵送を ※持参不可

部品不足のため、リフォームが期間内に完了しないケースが多く見られます。事前に施工業者にご確認ください



抽選の上、当選者に申請書類を送付します。市からの助成決定の通知前に工事に着工した場合は、助成対象外になります

問 商工課(0798・35・3641)



▶▶▶ 5月11日から受付スタート ▶▶▶

住宅の耐震化を補助

市は、住宅に行う耐震改修工事の費用に対する補助の受付を、5月11日から開始します。

簡易耐震診断は、4月28日から受付開始します (HP) 94145098

対象住宅	耐震診断の結果、安全性が低いと判断された、昭和56年(1981年)5月以前に着工された住宅
対象者	上記住宅を市内に所有する兵庫県民等
補助額	▶耐震改修計画策定費補助・・・上限 20万円 ▶耐震改修工事費補助・・・上限100万円 ▶簡易耐震改修工事費補助・・・上限 50万円 ▶シェルター型工事費補助・・・定額 50万円 ▶屋根軽量化工事費補助・・・定額 50万円 ▶建替工事費補助・・・上限100万円 ▶防災ベッド等設置助成・・・定額 10万円
申込	12月28日まで ※予算が無くなり次第終了。申込方法などは、市のホームページで確認を (HP) 24924937



特定の設計事務所や工務店を派遣・紹介することはありません。また、補助金交付決定前に契約を結ぶと補助の対象になりません

問 建築指導課 (0798・35・3705)



ぜひご利用ください

住まいの緑化助成制度

市は、緑豊かな潤いのある美しいまちづくりのため、住まいの緑化助成制度として、3種類の助成対象工事を設けています。



(HP) 86539997

■接道緑化…次の全てを満たすもの▶住居専用の敷地内で道路などに接するところから7m以内の部分に植栽し、外部から眺望できるもの▶高木・中木を合わせて3本以上植栽するもの

樹木の規格(高さ)	助成単価
高木	3m以上 1万5000円/本
中木②	2m以上 3m未満 4800円/本
中木①	1.5m以上 2m未満 2300円/本
低木②	1m以上1.5m未満 1600円/本
低木①	0.3m以上 1m未満 450円/本

※低木も助成対象ですが、低木だけの申請はできません

助成額は樹木の規格によります(限度額5万円)

■壁面緑化…建築物やネットフェンス、ブロック塀などに、木本性のつる植物を1mにつき3株以上植栽し、壁面を覆うもの

対象経費の2分の1を助成(限度額10万円)

■屋上緑化…植栽に必要な厚みを持ち、雨水がかかる建築物上を緑化するもの

対象経費の2分の1を助成(限度額15万円)



同一場所での助成対象工事は1工事まで。助成の重複申請はできません。施工前に花と緑の課に相談の上、申請を

問 花と緑の課 (0798・35・3682)